

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					4780	町内会長等と市長との懇談会事業				市民部	市民・NPO活動推進課
		中事業番号		123								所属コード	150300
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○								市内の各地域において、町内会の代表者等と市長及び部長が市政全般及び地域の活動事例を発表いただき、意見交換を行う。	協働のまちづくりを推進するため、地域の代表者と市長が直接意見交換することにより、地域に根ざした提言を市政に反映させるとともに、町内会相互の取組状況の把握や実践事例を共有し施策を高め合うことを目的とする。	
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
協働のまちづくりを推進する観点から、地域の代表者と市長が直接意見交換する懇談会の開催が求められた。	少子高齢化・人口減少が進行しており、町内会役員の高齢化や担い手不足による町内会等共助の支えあい体制の弱体化が懸念されている。町内会役員の負担軽減を目指したデジタルの活用も一部で行われている。	2022(令和4)年4月に発表された総務省の有識者研究会による報告書では、地域活動のデジタル化により、情報共有手段の効率化を図り、現役世代や若者の積極的な参加を促すことは、自治会等の活動の持続可能性の向上につながるという見解が示されるなど、今後、町内会活動へのデジタル技術の活用が必須になると予測する。	2022(令和4)年度の懇談会参加者に対するアンケート調査結果は、以下のとおり。「満足・概ね満足」が71%「どちらでもない」が17%「不満・やや不満」が12% 2023(令和5)年度参加者への満足度調査は未実施であるが、町内会長から「地域の代表者と市長が直接意見交換を行う貴重な機会である」との意見が出ている。

2 事業進捗等(指標等推移)

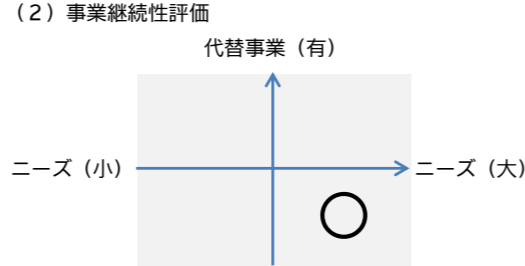
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	連合町内会の数	団体		13		13		13								
活動指標①	市長との懇談会の開催数	回	3	4	3	4	3	1	1		1			1		
活動指標②	市長との懇談会参加者数(2024年度から)		250	169	250	171	250	148	30		30			30		
活動指標③																
成果指標①	懇談会により提出された活動事例の数(2023年度まで)	人	25	17	25	17	25	13								
成果指標②	参加者の満足度(有意義度)(2024年度から)	件														
成果指標③		%							70		70			70		70
単位コスト(総コストから算出)	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		24		25		17	67		67			67		67
単位コスト(所要一般財源から算出)	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		24		25		17	67		67			67		67
事業費		千円		1		5		4	0		0			0		0
人件費		千円		3,974		4,336		2,530	2,000		2,000			2,000		2,000
歳出計(総事業費)		千円		3,975		4,341		2,534	2,000		2,000			2,000		2,000
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		3,975		4,341		2,534	2,000		2,000			2,000		2,000
歳入計		千円		3,975		4,341		2,534	2,000		2,000			2,000		2,000
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続			継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
地区ごとにオンライン方式で4回開催していたところを、対面方式で1回の開催としたため、開催回数が減少している。	市制施行100周年に際し、2023(令和5)年度、2024(令和6)年度の2年連続企画として開催し、2023(令和5)年度は「これまでの地域活動の歩み」をテーマに13地区が活動事例を発表した。地域の強みを活かした活動を町内会相互で共有することができた。活動事例の取組は、市ウェブサイトでも広く周知を図っている。	【事業費】 開催回数の減少による通知等の郵便料の減 【人件費】 開催方法の変更に伴い開催回数が4回から1回へ減少したことにより、開催準備に要する時間も減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	2
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	一次評価コメント
	本事業は、各地区の町内会連合会長等が、各地区における様々な課題や解決への取組について市長と直接対話し、参加者が相互に意見を交換している。他地区の取組を知ることはもとより地域課題の共有化、見える化を図ることに繋がっている。市制施行100周年を迎え、次の100年の礎を築くためにも本事業を継続していく。

5レズ

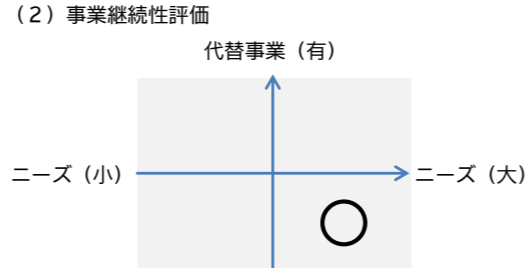
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
		○		

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	2
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	二次評価コメント
	当該事業は、町内会長等の地域の代表者と市長が意見交換を行うことにより、各地域における様々な課題や解決策の共有・見える化することで、市政の充実を図る事業である。開催数は、計画値3回のところ実績は1回となった。これは、令和4年度までは、オンライン方式で実施していたが、令和5年度は対面方式での開催としたためである。13地区が活動事例を発表することで、様々な課題や解決への取組について市長と直接対話するとともに、参加者の意見交換を実施したところである。今後においても、地域の代表者と市長との意見交換を通じて、市政への意見反映や魅力ある地域づくりを推進するため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					5925	協働のまちづくり推進事業					市民部	市民・NPO活動推進課
		中事業番号		117									所属コード	150300
政策体系		SDGs	広域事業	総戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○	5-2	○	○					市民協働のまちづくり推進協議会の開催、市民活動サポートセンターによるNPO法人の活動支援、市民活動団体等の表彰(まちづくりハーモニー賞)等	協働の各実施主体が対等の立場で、それぞれの役割を担い、責任を認識して公共的な課題の解決に取り組むことにより、協働のまちづくりを推進する。		
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち													

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年4月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成22年6月に郡山市協働のまちづくり推進条例を制定し、平成23年10月に郡山市協働推進基本計画を策定した。	少子高齢化が進み、町内会加入率は減少傾向にある。NPO法人の数も2023年度は団体の新規設立・転入(4団体)が解散・転出(3団体)を上回ったが、数としては横ばいである。また、協働の活動であるセーフコミュニティは2023年2月に2回目の国際認証を取得した。	人口減少や少子高齢化が進行し、一人がいくつもの役割を担う社会が予測される。貧困世帯などのコロナ禍において顕在化した問題への課題解決に向けて、市民、市民活動団体、事業者及び行政の協働による取組みがこれからも必要とされる。NPO法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、団体数の減少や活動の縮小が懸念される。	2023年7月に開催した郡山市市民協働のまちづくり推進協議会では、「市民活動団体等が持続性のある活動を展開するためには、団体間の横のつながりや、公民連携が重要であり、今後も協働のまちづくりを推進する継続した取組みが必要である。」との意見があった。 引き続き市民、市民活動団体、事業者及び行政の協働によるまちづくりが求められるものと推定している。

2 事業進捗等(指標等推移)

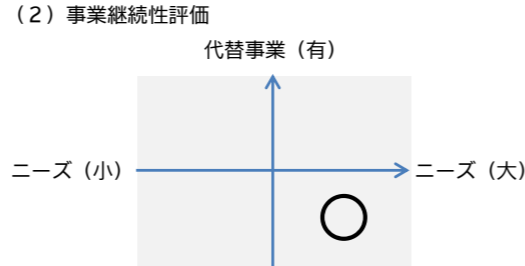
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515								
活動指標①	市民活動サポートセンター相談対応件数	件	1,700	1,887	1,725	1,875	2,100	1,739	2,300		2,500		2,500	2,500		
活動指標②	ひとまちづくり活動支援事業補助団体数	団体	10	2	10	2	10	5	10		10		10	10		
活動指標③	まちづくりハーモニー賞顕彰件数(R4まで)	件	10	13	10	10										
成果指標①	市民意識調査における市民協働の満足度	点	73.0	68.7	73.0	69.0	73.0	68.0	73.0		73.0		73.0	73.0	73.0	73.0
成果指標②	まちづくりハーモニー賞顕彰件数	件	10	13	10	10	10	14	10		10		10	10	10	10
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		472		467		503	566		566		566	566		
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		444		467		503	566		566		566	566		
事業費		千円		18,029		17,127		18,445	22,602		20,868		20,868	20,868		
人件費		千円		14,412		15,126		15,780	19,842		19,842		19,842	19,842		
歳出計(総事業費)		千円		32,441		32,253		34,225	42,444		40,710		40,710	40,710		
国・県支出金		千円		18		71			0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0	0		
その他		千円							0		0		0	0		
一般財源等		千円		32,423		32,182		34,225	42,444		40,710		40,710	40,710		
歳入計		千円		32,441		32,253		34,225	42,444		40,710		40,710	40,710		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体の運営や会計に関する相談が多かったが、5類感染症移行後は、市民活動を始めたい、ボランティアをしたいという相談が相談項目の上位になった。徐々に活動ができるようになったことで相談件数は、昨年度と比較して136件減少し、目標値も下回った。一方、目標値は下回ったものの、活動ができる状況になったことで、ひとまちづくり活動支援事業補助団体数は昨年度より3件増加した。	市民意識調査における市民協働の満足度は、計画値より減少し、実績値も昨年度より微減した。市民活動ができる状況になった結果、まちづくりハーモニー賞の自薦が増え、顕彰の件数が目標値を上回った。	【事業費】 2023年4月から新たな郡山市市民活動サポートセンター業務委託が始まったが、契約に当たり費用の妥当性を見直し、委託料が前年度よりも上がったことから、1,318千円の増となった。 【人件費】 ひとまちづくり活動支援事業補助団体数の増加やまちづくりハーモニー賞とSC賞の表彰式合同開催により前年と比較し、654千円の増となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	目標値に至らなかった指標もあるが、活動指標、成果指標ともに新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、以前のように活動ができるようになった結果が反映された実績値となっている。昨年度までと異なり、制限なく活動ができる環境であるため、市民活動サポートセンターを通じた活動支援や、ひとまちづくり活動支援事業やクラウドファンディング活用促進事業による資金面での支援に取り組んでいく。 協働のまちづくりを推進するため、協働に関する広報啓発活動や市民活動団体や企業などの公益活動を後押しし、協働の和を広げていく。

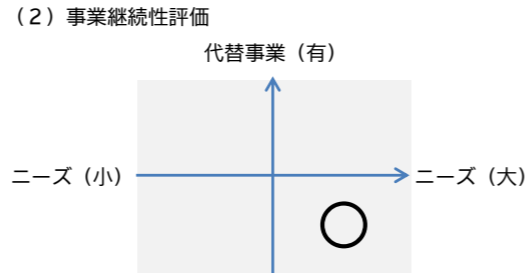
5レズ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○		○		○

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
○	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、協働によるまちづくりを推進するため、「市民協働のまちづくり推進協議会の設置」、「市民活動サポートセンターの運営」、「まちづくりハーモニー賞表彰式の開催」に加え、各種講座やイベントにより啓発を行う事業である。 令和5年度の市民活動サポートセンター相談対応件数は、前年度と比較し減少した。しかしながら、新型コロナの影響により団体の運営や会計に関する相談が多かった前年度に対し、令和5年度の新型コロナの5類移行後は、市民活動を始めたい、ボランティアをしたいといった積極的な取組に関する相談が相談項目の上位となり、支援を行ったところである。まちづくりハーモニー賞については、自薦が増えたことにより、顕彰の件数が目標値を上回るなど、市民活動の広がりがうかがえる。 今後においても、市民活動団体等の支援を幅広く行うとともに、協働のまちづくりを推進するため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6003	ユニバーサルデザイン推進事業				市民部	市民・NPO活動推進課
		中事業番号		119								所属コード	150300
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	11.2 11.7 17.17	○	4-1	○	○					ユニバーサルデザイン普及啓発委託事業、UDサポーターの運営、講座・イベント等での普及啓発、人材育成を行う。	こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の基本目標である、いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成と、市民一人ひとりの思いやりの気持により支えられる心のUD社会を実現する。	
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年4月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成21年3月にこおりやまユニバーサルデザイン推進指針を策定した。	UDはすべての人を対象としているが、2024年3月末現在、65才以上の高齢者数(前年比+657人)、障害者手帳(身体・精神)及び療育手帳所持件数(前年比+41件)、在住外国人数(前年比+300人)は増加している。	団塊の世代が後期高齢者層に達し、人口に占める高齢者の割合が急速に増加していく。一方で、生産年齢人口は減少していくことから支える側と支えられる側の均衡を保つことが困難になっていく。	2023年7月に開催した郡山市市民協働のまちづくり推進協議会では、「公共施設の整備においては、子育て中の方や障がいのある方の意見を聴取し、誰もが利用しやすい環境の整備を進めていく必要がある。」との意見があった。今後も市民、市民活動団体、事業者及び行政の協働による継続的なUDのまちづくり推進が求められるものと推定している。

2 事業進捗等(指標等推移)

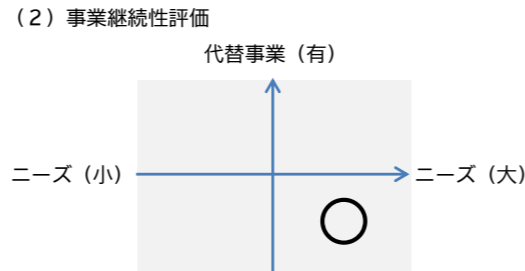
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515								
活動指標①	ユニバーサルデザイン出前講座の参加人数	人	460	321	470	507	480	495	500		500		500	500		
活動指標②	出前講座等啓発回数	回	16	10	16	17	16	19	16		16		16	16		
活動指標③																
成果指標①	市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度	点	70.0	67.0	70.0	67.5	70.0	67.4	70.0		70.0		70.0	70.7	70.0	70.0
成果指標②	ユニバーサルデザインの理解度(出前講座のアンケートによる)	%	90	96	90	98	90	99								
成果指標③															90	90
単位コスト(総コストから算出)	ユニバーサルデザインの満足度1点あたりのコスト	千円		135		108		115	178		178		178	178		
単位コスト(所要一般財源から算出)	ユニバーサルデザインの満足度1点あたりのコスト	千円		135		108		115	178		178		178	178		
事業費		千円		974		639		498	582		814		814	814		
人件費		千円		8,062		6,638		7,242	11,636		11,636		11,636	11,636		
歳出計(総事業費)		千円		9,036		7,277		7,740	12,218		12,450		12,450	12,450		
国・県支出金		千円							0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0	0		
その他		千円							0		0		0	0		
一般財源等		千円		9,036		7,277		7,740	12,218		12,450		12,450	12,450		
歳入計		千円		9,036		7,277		7,740	12,218		12,450		12,450	12,450		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
2023年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、コロナ禍以前と同様に事業が実施できるようになり、結果は目標値を少し下回ったが、概ね計画値どおり広報こおりやま等での事業周知ができた。また、イベント開催が復活したことによりブース出展の機会も増え、啓発回数が計画値を上回った。	市民意識調査におけるUDの満足度は、昨年度と比較し、ほぼ横ばいであるが、目標値は下回っている。一方で、主に小、中学校から依頼され実施している出前講座実施後のUDの理解度は99%と非常に高かった。	【事業費】 昨年度に引き続き、UDを実践できる人材育成のための事業の見直しを行い、業務委託から講師謝礼に変更した結果、事業費は141千円の減となった。 【人件費】 イベント開催が復活し、それに伴いブース出展の機会が増えたことから、604千円の増となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
継続	令和5年度は、コロナ禍以前と同様の規模で事業を実施することができ、特にイベント開催が復活したことで、広く一般の方にもUDについて啓発することができた。また、UDの出前講座を通じたUDの理解度が非常に高いものであったため、今後も引き続き質の高い啓発事業を展開し、市民のUDの意識醸成を図っていく。 UD社会実現のため、ハード、ソフトの両面に、市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組んでいく。

5レズ

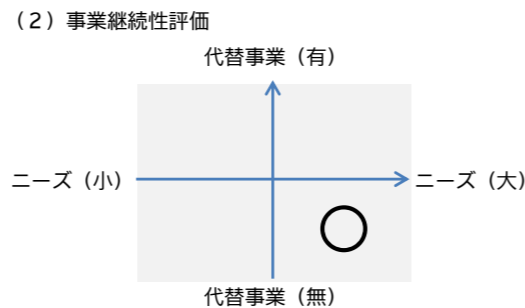
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
○		○		○

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
○	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、いのちと人権の尊重、公共空間の形成や市民一人ひとりの思いやりの心の育成等、多様な取組からユニバーサルデザインのまちづくりを推進する事業である。令和5年度は、19回の出前講座等の啓発を実施し、計画値を超える495人が参加した。またユニバーサルデザインの満足度や理解度についても、前年度と同水準を保持しており、特に出前講座を通じたユニバーサルデザインの理解度は99%と非常に高く、本事業がユニバーサルデザインの意識醸成に寄与していると推察される。 今後においても、ユニバーサルデザインを通じ、子どもや高齢者、障がい者等、多くの人が安心して日常生活を過ごせる社会の形成を推進するため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					10067	町内会DX推進事業				市民部	市民・NPO活動推進課
		中事業番号		1826								所属コード	150300
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		17.17			○				○	町内会におけるデジタル活用の事例をまとめ周知するとともに、新たにデジタルを活用したい町内会への相談支援や講習会開催を行う。	スマートフォンを活用し、町内会活動における情報共有や災害時の安否確認の迅速化を実施することで、町内会長や役員の負担軽減を図るとともに、非常時における町内会での「共助」の強化を図る。また、デジタル活用により、町内会活動の参加率が低かった現役世代が新たな担い手となることを目指す。	
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
総務省において、「地域活動のデジタル化」を研究テーマとして「地域コミュニティに関する研究会」が令和3年7月に発足。コロナ禍の状況において一部の地域で進展したデジタル化の動きを踏まえ、有識者の意見を基に市町村の支援策を含めた代表事例を全国に普及させる手法等について検討を開始した。	町内会役員の高齢化や担い手不足により、町内会等共助の支えあい体制の弱体化が懸念されており、町内会役員の負担軽減が求められている。また、若い世代が町内会活動に参加しやすい環境づくりとして、デジタル技術の活用(DX)が始まっている。	2022(令和4)年4月に発表された総務省の有識者研究会による報告書では、地域活動のデジタル化により、情報共有手段の効率化を図り、現役世代や若者の積極的な参加を促すことは、自治会等の活動の持続可能性の向上につながるという見解が示されるなど、今後、町内会活動へのデジタル技術の活用が必須になるものと予測する。	2023年に全町内会長を対象に実施したアンケート調査や聞き取り調査などから、デジタルツールの導入の必要性や利便性の理解は進んでいる。一方で「使える人と使えない人の両方への対応が必要となり負担が増える」、町内会の規模が小さく「デジタルツールに頼る必要がない」といった意見もあった。本事業で採用したアプリは、有料であるため、無料アプリのLINEを活用している町内会もある。

2 事業進捗等(指標等推移)

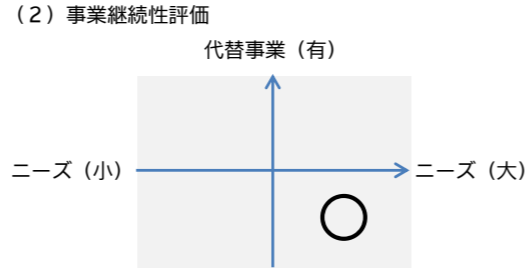
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標			
対象指標	町内会	町内会		664	663	662										
活動指標①	実証事業に参加した町内会数(2023年度まで)	町内会		0	10	12	20	9								
活動指標②	市ウェブサイト「デジタル掲示板」の掲載件数(2024年度から)	件							30			30		30		
活動指標③																
成果指標①	実証事業に使用したアプリケーションを活用した世帯数(2023年度まで)	世帯		0	1,000	314	2,000	517								
成果指標②	実証事業参加者の満足度(2023年度まで)	点		0	70	88	70	75								
成果指標③	フォローアップ研修会の有意義度(2024年度から)	%							80			80		80		
単位コスト(総コストから算出)	実証事業に使用したアプリケーションを活用した1世帯あたりのコスト(2023年度まで) 1町内会あたりのコスト(2024年度から)	千円		0	23		12	7			3		3		3	
単位コスト(所要一般財源から算出)	実証事業に使用したアプリケーションを活用した1世帯あたりのコスト(2023年度まで) 1町内会あたりのコスト(2024年度から)	千円		0	18		12	7			3		3		3	
事業費		千円		0	1,810		1,247	0			0		0		0	
人件費		千円		0	5,432		4,920	3,000			2,000		2,000		2,000	
歳出計(総事業費)		千円		0	7,242		6,167	3,000	0	2,000	0	2,000	2,000		2,000	
国・県支出金		千円		0	1,620			0			0		0		0	
市債		千円		0				0			0		0		0	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0				0			0		0		0	
その他		千円		0				0			0		0		0	
一般財源等		千円		0	5,622		6,167	3,000	0	2,000	0	2,000	2,000		2,000	
歳入計		千円		0	7,242		6,167	3,000	0	2,000	0	2,000	2,000		2,000	
	実計区分	評価結果				新規	改善	拡充		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和5年度は、令和4年度の12モデル町内会のうち継続する5町内会と新たに参加意向のあった4町内会が参加し9町内会が実証事業を実施した。	実証事業に参加した9町内会においてアプリケーションを活用した世帯数は、517世帯であった。目標値を下回った主な理由としては、①すでにLINEなどを活用していたため、使い慣れたアプリケーションで連絡を行ったこと、②従来型の町内会活動に負担を感じず、アプリの必要性を感じなかったこと、③役員間での利用が中心になったことが挙げられる。 一方で、実証事業へ参加した方の満足度については、平均75点と目標値を上回っているが、これは情報連絡の迅速化や常時情報を確認できるなどのメリットを享受できたことが要因であった。	【事業費】 新規参加町内会が少数であったことにより、アプリケーション利用に係る初期導入費が少額となり委託料が減少したことや、アンケート対象数が減少したことにより郵便料が減少したため。 【人件費】 実証事業2年目で参加者の理解が進んでいたことと、参加町内会数が減少したことにより、業務対応に要する時間が減少したため。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	2
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	一次評価コメント
	令和5年度の実証事業では、フォローアップ研修会において活用事例やデジタル化の意識を共有できなかったが、役員以外の会員までの意識共有や普及は進んでいない状況である。 今後、町内会活動へのデジタル技術の活用は必須となるため、日常的な使用で浸透しているLINE等のSNSを活用した好事例の共有を継続して実施していく。 また、令和5年11月より、広聴広報課をはじめ全所属との協奏で、町内会への回覧物等を市ウェブサイト「デジタル掲示板」に掲載し、町内会におけるデジタル化の推進を図っていく。

5レズ

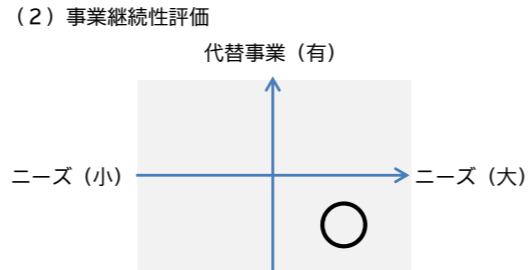
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
		○	○	○

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	2
5 成果指標(目的達成度)	3



継続	二次評価コメント
	当該事業は、町内会活動にICTを活用することで、町内会活動における情報共有や災害時の安否確認の迅速化、町内会長や役員の負担軽減を図るとともに、町内会における共助を推進していく事業である。 令和5年度は、9町内会が実証事業に参加したものの、アプリケーションを活用した世帯数は517世帯にとどまった。しかしながら、フォローアップ研修会におけるデジタル活用の好事例の共有や、市ウェブサイト「デジタル掲示板」への町内会回覧物の掲載等の取組等により、デジタル化の意識の醸成を図ってきたところである。 今後においても、スマートフォン等を活用した好事例の情報共有及び持続可能な町内会活動の推進を図るため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

(1) 具体的なカイゼン策
・フォローアップ研修会において各町内会が実施したアプリケーション活用の事例を共有し、利用者拡大に向けた周知方法の意見を基にアプリケーションの普及促進に取り組む。
・実証事業にLINE等のSNSの活用を追加変更し、全町内会へ変更点の周知を行い、参加を促す。
(2) カイゼンの明確な時期
・フォローアップ研修会の開催に併せて改善する。
1 回目：令和5年8月31日
2 回目：令和5年11月下旬
(3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属
・町内会へ配布する市刊物のデジタル化(全所属)

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					4660	人権啓発活動推進事業				市民部	男女共同参画課
		中事業番号		139								所属コード	150500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	5.1/10.2 10.3/11.7 16.b	○		○						庁内及び関係機関と連携を図りながら、人権啓発キャンペーン、人権週間記念事業、人権の花運動、犯罪被害者等支援施策の推進等に取り組む。	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを目指す。	
施策	5 女性が元気で活躍できるまち												

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境				今後周辺環境(予測)				住民意向分析			
様々な差別意識の解消を図り、すべての人の人権尊重の意識を高める必要がある。		子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウイルス感染症等に関連する人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化する傾向にある。また、社会問題となっているネット中傷等の人権侵害について、令和4年3月に厳罰化のための刑法改正案が閣議決定されるなどの動きがあり、今後も、人権や差別、誹謗中傷などへの社会的関心はより一層高まっていくと考えられる。さらに、令和5年6月の「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律」施行など、お互いを認め合い、すべての市民が尊重され、守られる社会が求められている。				パートナーシップ制度の整備について、全国的に県単位での動きが加速する中、福島県ではLGBTなど性的少数者のカップルを公的に証明するパートナーシップ宣誓制度導入を検討する方針を示しており、本市においても議論の高まりが予測される。また、少子高齢化、女性の社会参画による新たな人権問題の顕在化が考えられる。				「令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、人権について考えたり、学んだ経験はあるかとの問いに対し、「考えたり学んだ経験はない」との回答が最も多く、全体の25.9%を占めており、前回調査(平成28年実施 24.2%)と比べ1.7ポイント増加した。また、経験があると回答した方も「身近な人の経験や話から」が24.4%であるのに対し、全体の4割以上の方が「報道や書籍」(23.0%)、「授業や講演会等」(20.0%)を学習等の契機にしている現状から、今後も引き続き、人権意識の高揚に向けた様々な施策を推進していく必要がある。			

2 事業進捗等(指標等推移)

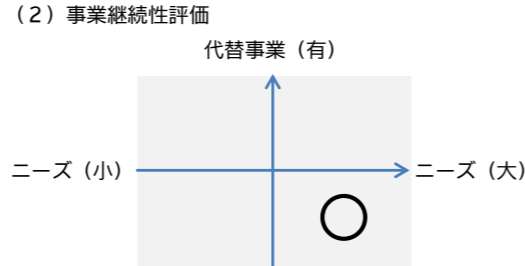
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515								
活動指標①	人権啓発キャンペーン実施回数	回	6	5	6	6	9	6		6		6	6			
活動指標②	講演等開催回数	回	1	1	1	2	2	2		2		2	2			
活動指標③																
成果指標①	人権啓発人数	人	3,000	3,270	3,000	4,270	3,000	4,400	3,000		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
成果指標②	講演等参加人数	人	150	117	150	1,181	150	120	150		150	150	150	150	150	150
成果指標③	講演等参加者の満足度	%	90	86	90	94	96	90		90		90	90	90	90	90
単位コスト(総コストから算出)	市民1人あたりのコスト	千円		0.019		0.017		0.023	0.022		0.022		0.022	0.022		
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民1人あたりのコスト	千円		0.016		0.014		0.200	0.016		0.016		0.016	0.016		
事業費		千円		1,914		1,818		1,855	3,383		3,368		3,368	3,368		
人件費		千円		4,346		3,684		5,611	3,684		3,684		3,684	3,684		
歳出計(総事業費)		千円		6,260		5,502		7,466	7,067		7,052		7,052	7,052		
国・県支出金		千円		1,147		1,051		1,084	1,941		1,891		1,891	1,891		
市債		千円						0								
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円						0								
その他		千円						0								
一般財源等		千円		5,113		4,451		6,382	5,126		5,161		5,161	5,161		
歳入計		千円		6,260		5,502		7,466	7,067		7,052		7,052	7,052		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	拡充							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
①人権啓発キャンペーンは、うねめまつり、市民活動交流フェスタ等各種イベント開催時に実施し、計画を上回る9回の実績となった。 ②講演会は、一般市民を対象とし、計画どおり2回開催した。	③講演会等参加者の満足度について、講演会参加者へのアンケートによると、人権講演会では96%の参加者が「満足」または「概ね満足」と回答している。また、「LGBTQ相談員養成講座」基調講演講演では、97%の参加者が「非常に参考になった」または「参考になった」と回答しており、いずれも計画値を大きく上回った。なお、人権講演会では、今後も「積極的に取り組む」「時々行うべき」との回答が合わせて86%あった。	【事業費】啓発物品購入や講演会開催を計画どおり実施し、概ね計画どおり事業費を執行した。 【人件費】「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解促進に関する法律」施行に伴う調査・研究や、犯罪被害者等支援施策に係る業務量の増加により、人件費も増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、SNS等での誹謗中傷など、人権問題は更に多様化、複雑化していく傾向にある。人権に対する意識が高まり、人権啓発や人権に関する学習機会の提供の重要性が増してきている現在、全ての市民がお互いの人権を尊重し、安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、第三次こおりやま男女共同参画プランに基づき、人権に対する関心と理解を深めるための各種施策を継続して実施していく必要がある。	

5レシ

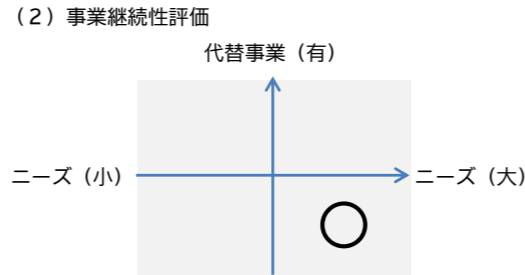
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
○		○		○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
当該事業は、庁内及び関係機関と連携を図りながら各種啓発活動を行い、誰もが人権を尊重される社会を目指す事業である。令和5年度は、人権啓発キャンペーンを計画値を上回る回数で実施し、講演等開催回数は一般市民を対象に計画通り実施したところである。講演会等参加者の満足度については、前年度から2ポイント上昇して96%となり、市民の人権に対する理解を深められたことがうかがえる。様々な立場の人へ配慮することや互いに理解し合うことを促進し、すべての市民が人権を尊重される環境づくりに資するため、今後も継続して事業を実施する。	

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価						5674	男女共同参画推進事業				市民部	男女共同参画課
		中事業番号		133									所属コード	150500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図 (目的)		
大綱 (取組)	IV 「誰もが地域で輝く未来」	5.1 5.4 5.5 5.b 5.c	○	3-3		○						市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指す。		
施策	5 女性が元気で活躍できるまち													

事業開始時周辺環境 (背景)	現状周辺環境	今後周辺環境 (予測)	住民意向分析
男女が、お互いに喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現が求められている。また、女性の労働力は、結婚出産期に当たる年代で低下し育児が落ち着いた時期に上昇してM字カーブを描いている。女性が意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会が求められている。	男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法等、法律や制度の整備が進み、女性が様々な分野で活躍する一方、依然として社会のあらゆる場面において、男女間に格差が見られる現状である。 令和2年12月に国が策定した「第5次男女共同参画基本計画」の内容を第三次こおりやま男女共同参画プラン (平成30年度制定・令和4年9月改定) に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を継続している。	少子・高齢化のますますの進行により、人口減少・労働力が減少し、更なる女性の活躍が求められる。市民一人ひとりが、性別にかかわらず、あらゆる分野において平等な、活力ある「男女共同参画のまち 郡山」の実現は、重要課題となる。	直近の調査である「令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、社会全体における男女の地位の平等感について、男女平等と考える人の割合は、15.2%という結果となっている。また、女性活躍に関する意識として、「活躍していない」、「どちらかといえば活躍していない」と感じている人は全体の約24%と前回調査より減少しているものの、依然として、男性と女性の回答を比較すると女性の割合が高い傾向がある。

2 事業進捗等 (指標等推移)

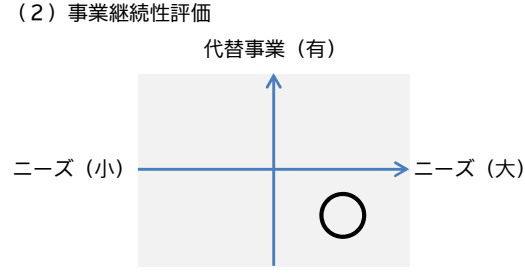
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針		
			2021年度 (令和3年度)	実績	2022年度 (令和4年度)	実績	2023年度 (令和5年度)	実績	2024年度 (令和6年度)	実績	2025年度 (令和7年度)	計画	実績	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515									
活動指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
活動指標②	男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数	社	1,400	2,094	2,150	2,084	2,200	2,093	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
活動指標③																	
成果指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議参加団体	団体	44	52	48	54	50	57	54	56	56	58	60	44	54	44	54
成果指標②	男女共同参画事業者表彰応募者数	社	6	7	7	3	7	4	7	7	7	7	7	6	7	6	7
成果指標③	附属機関女性委員登用率	%	40	28.7	40	30.7	40	32.2	40	40	40	40	40	40	40	40	40
単位コスト (総コストから算出)	市民一人あたりのコスト	千円		0.047		0.044		0.045		0.052		0.049		0.037		0.037	
単位コスト (所要一般財源から算出)	市民一人あたりのコスト	千円		0.047		0.043		0.045		0.051		0.048		0.036		0.036	
事業費		千円		3,734		3,364		3,753		2,201		2,802		1,002		1,002	
人件費		千円		11,697		10,996		10,919		12,906		12,906		10,899		10,899	
歳出計 (総事業費)		千円		15,431		14,360		14,672		15,107		15,708		11,901		11,901	
国・県支出金		千円				143		191		229		227		227		227	
市債		千円															
受益者負担金 (使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		104		105		105		300		2		2		2	
一般財源等		千円		15,327		14,112		14,376		14,578		15,479		11,672		11,672	
歳入計		千円		15,431		14,360		14,672		15,107		15,708		11,901		11,901	
		実計区分	評価結果	継続	統合	継続	継続	拡充	拡充								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費 (事業費・人件費) 分析結果
①こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議については、会場参加の集合型とオンライン参加型のハイブリッドで計画通り2回開催し、参加者要望の高い「女性管理職の育成」、多様な働き方の整備の観点から「仕事と治療の両立支援」をテーマに講演や取組事例発表、意見交換を実施した。 ②事業者表彰周知企業数については、周知方法の見直しを行い、業界団体等を訪問し、推薦依頼するなど積極的な周知を行った。	①こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の参加団体は、男女共同参画推進受賞事業者等に積極的に声掛けし、57団体と前年度と比較して3団体の増となった。 ②男女共同参画事業者表彰応募者数は、計画値を下回る結果となったが、応募者数=表彰事業者数となった。 ③附属機関女性委員登用率は、庁内に対して女性委員登用の推進に向けた通知、改選期の審議会等所管課との事前協議、女性委員の登用を依頼したことにより前年度比で増加した。	【事業費】 毎年参加している「福島県男女共生のつどい」は、開催地により費用が増減している。(田村市→いわき市) 【人件費】 「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」の出欠報告や「さんかく教室」の申込・実施報告など、各事業で簡単電子申請可能なものを全てオンライン化していることで、事務を効率的に進め、人件費を維持した。

3 一次評価 (部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標 (活動達成度)	4
5 成果指標 (目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	働き方改革関連法や女性活躍推進法等の改正、新型コロナウイルスの影響により、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の育児休業取得率の向上、テレワークなど、多様な柔軟な働き方を選択できる環境の整備が求められている。併せて、家庭、地域、学校、職場等、あらゆる分野において、第三次男女共同参画プランに基づき、「男女共同参画社会の実現」に向けて一層の啓発活動の充実を図るとともに、各種施策を関係機関・所属と連携しながら継続して実施していく。また、女性委員の登用率は、目標値達成に向け、年々上昇しており、審議会等所管課への継続した働きかけを行い、今後も登用率向上の取り組みを実施していく。

5レシ

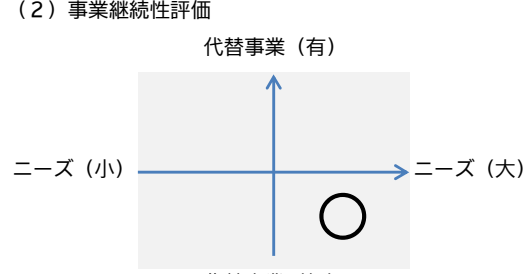
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス (会議レス)
○		○		○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標 (活動達成度)	4
5 成果指標 (目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、男女共同参画推進事業者表彰や出前講座、情報紙の発行などの周知活動を通して男女共同参画の意識を高める事業である。 令和5年度は、世代・業種を超えた交流促進等を行う「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」の開催や、女性の管理職登用や育児休業制度等の取組を実施している「男女共同参画推進事業者」の募集に係る周知について、概ね計画通りに活動した。 男女共同参画推進事業者表彰の応募については、これまでの紙面での周知に加えてメール配信も取り入れるとともに、商工会議所等の関係機関への呼びかけを行ったが、応募者数は計画値を下回った。また、附属機関女性委員登用率については、改選期の審議会等所管課への働きかけを行ったことで、前年度と比較して1.5ポイント上昇して32.2%に増加した。 近年多様化している個人の価値感を尊重できる社会づくりが求められていることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					5811	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【国民健康保険】				市民部	国民健康保険課
		中事業番号		1296	1297							所属コード	151000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4		5-1	○					○	特定健診を実施することで、被保険者の生活習慣を見直す機会とする。健診結果において生活習慣等の改善が必要である者を対象に、特定保健指導を実施する。	疾病全体において高い割合を占める生活習慣病の早期発見と重症化を予防することにより、健康増進と健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を目指す。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
2006年の医療制度改革において、医療保険者による被保険者の生活習慣病予防や長期入院の是正、中長期的な医療費適正化を目的とする、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施を2008年度から義務付ける仕組みが導入された。 郡山市においても2007年度に「郡山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、郡山市特定健康診査等を実施することとなった。	健康意識の高まりとともに特定健康診査への関心も増加しているが、メタボリックシンドロームは男性に多く、また働き盛り世代である40代から50代の特定健康診査の受診率が低い。男性の受診率は同世代の女性の受診から比べ低い傾向となっている。2023年度は2021・2022年度に比べ新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたこともあり、特定健診・指導率が向上している。	今後も国保被保険者一人当たりの医療費の増加傾向は続くものと予測している。 また、少子高齢化、人口減少も続き、国保被保険者数の減少も続くものと予測している。	「全世代健康都市圏創造 郡山市健康づくりに関するアンケート」(2020年実施)によると「特定健康診査の未受診の理由」は若年層では「時間が取れない」が最も多く、「面倒である」「必要と感じていない」など挙げられた。高齢層では「いつでも受診できる」などが挙げられた。年代や生活環境により「受診しない理由」もさまざまであることから、今後も各世代に合わせた受診動奨を働きかけていくことが必要である。

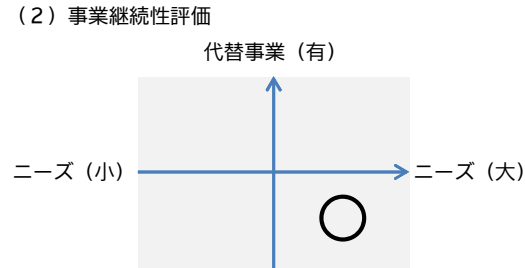
2 事業進捗等(指標等推移)		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針		
指標名	指標名	単位	2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者数	人		49,068		47,234		45,633								
活動指標①	特定健診未受診者勧奨通知	件	30,000	32,000	30,000	40,000	40,000	42,000	40,000		40,000		40,000			
活動指標②	特定健診未受診者電話動奨(今後国収課で電話催告システム廃止の動きあり)R4まで	件	9,000	11,473	9,000	11,623		-								
活動指標③	SMS(ショートメッセージサービス)を活用した受診動奨 R5~	件					9,000	10,113	9,000		9,000		9,000			
成果指標①	特定健診受診率	%	52.0	38.0	54.0	39.7	40.0	40.4	40.0		40.0		40.0		52.0	40.0
成果指標②	特定保健指導実施率	%	44.0	8.0	48.0	11.4	20.0	15.4	20.0		20.0		20.0		44.0	20.0
成果指標③	特定健診未受診者通知送付者のうち受診率	%					30	29.5	30.0		30.0		30.0			30.0
単位コスト(総コストから算出)	受診率1%あたりのコスト	千円		6,661		6,530		6,297	6,665		6,665		6,665			
単位コスト(所要一般財源から算出)		千円														
事業費		千円		246,948		249,747		245,909	249,747		249,747		249,747		249,747	249,747
人件費		千円		6,183		9,504		8,510	9,504		9,504		9,504		9,504	9,504
歳出計(総事業費)		千円		253,131		259,251		254,419	259,251		259,251		259,251		259,251	259,251
国・県支出金		千円		99,145		98,582		92,407	98,582		98,582		98,582		98,582	98,582
市債		千円							0		0		0		0	0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0		0	0
その他		千円		153,986		160,669		162,012	0		0		0		0	0
一般財源等		千円		0		0		0	160,669		160,669		160,669		160,669	160,669
歳入計		千円		253,131		259,251		254,419	259,251		259,251		259,251		259,251	259,251
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和5年度は前年度に比べ、未受診者への勧奨通知を2,000件多く送付したほか、令和5年度から新たに、特定健診未受診者に対し、「AI」を活用したSMS(ショートメッセージサービス)による受診動奨通知を行い、両事業ともに活動指標の目標値を大きく上回り達成することができた。	令和5年度は「AI」を活用したSMSによる受診動奨通知のほか、広報誌、ふれあいFAX、SNS等を活用した受診動奨を実施し、前年度に比べ0.7ポイント(39.7%→40.4%)向上した。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に落ち込んだ受診率は回復し、令和4年度からはコロナ禍以前よりも高い受診率になり、受診率は右肩上がりとなっている。特定保健指導については、保健師・管理栄養士がより積極的に携われる状況になり、前年度に比べ実施率が4ポイント(11.4%→15.4%)増となり、市民の健康づくりのサポートに注力できている。	【事業費】 令和5年度は、SMSによる受診動奨通知を開始したが、事業の効果性・効率性を踏まえたうえで、スクラップアンドビルドの観点から電話による未受診者勧奨を廃止したため、事業費としては横ばいである。 【人件費】 特定健診未受診者への勧奨方法について電話動奨からSMS動奨に切り替えたことにより事務が簡素化され、令和5年度は、前年度比較で減額した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	特定健診・特定保健指導事業は、被保険者の疾病の早期発見・早期治療に繋げることを目的として実施している。特定健診の受診率が向上することは、多くの被保険者の健康状態を把握でき、的確な栄養、食事、運動指導のほか、医療機関への受診に繋げることができるため、最終的には医療費の適正化に寄与するものである。受診率は令和2年度から微増しており、第四期特定健康診査等実施計画において課題としている40~50代の若年層の特定健診受診率向上に向け、令和5年度からはSMSによる受診動奨通知も開始し、受診率が低い年齢層に向けた受診率向上のためのアプローチも開始した。今後についても積極的に未受診者への受診動奨等のほか、タブレットを活用した特定保健指導を行い、特定健診・特定保健指導の実施率のさらなる向上を図っていく。

5レシ

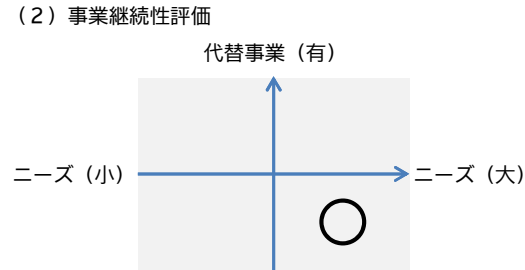
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
		○		

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、特定健康診査及び特定保健指導を実施することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小及び医療費の適正化を図る事業である。 令和5年度は、特定健診未受診者に対し、勧奨通知を前年度より2,000件多く送付したほか、新たにAIを活用したSMSによる受診動奨も行い、前年度を大きく上回る働きかけを実施した結果、特定健診受診率が前年度より増加した。 また、特定保健指導については、保健師・管理栄養士がより積極的に携われる状況となったことで実施率が前年度より4ポイント上昇して15.4%となり、被保険者の健康づくりのサポートに注力することができた。 今後においても、勧奨方法の工夫やタブレットの活用による効率的な特定保健指導を行い、生活習慣病の早期発見・予防により健康増進や健康寿命の延伸を図るため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6438	医療費適正化推進事業【国民健康保険】					市民部	国民健康保険課
1 事業概要		中事業番号		1298								所属コード	151000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4		5-3	○	○				○	生活習慣病の予防と早期発見における特定健康診査及びその重症化予防における特定保健指導と併せて医療費の高額化や生活の質の低下が懸念される疾病の重症化を予防するとともに、ジェネリック医薬品の普及向上を促進し、また郡山薬剤師会との連携による事業を展開するなど、医療費適正化を図る。	病状の悪化に伴う医療費の高額化や生活の質の低下を抑制するため、レセプトや特定健康診査のデータを分析し、即効性のある短期事業と将来的な効果のある中長期的事業を実施することにより、医療費の適正化を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	3.5												
		3.9												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
国では、ジェネリック医薬品(後発医薬品)のさらなる使用を促進するため平成25年4月にロードマップを策定し、平成30年3月末までに普及率目標60%以上とした。さらに、平成29年6月の閣議決定では令和2年9月までに目標80%としたが未達成のため、令和3年6月の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和5年度までに全ての都道府県で普及率80%以上を目標に掲げた。	国のジェネリック医薬品普及率は80%以上を目標としているが、本市においては、国保被保険者の健康に対する意識の向上等により、2021年度以降ジェネリック医薬品普及率は、国の目標値を超えているものの、一人当たりの医療費は依然として目標値に比べ増加しており、疾病の重症化予防と医療費に対する意識改革が求められている。	今後も国保被保険者一人当たりの医療費の増加傾向は続くものと予測している。また、少子高齢化、人口減少も続き、国保被保険者数の減少も続くものと予測している。	ジェネリック医薬品は、先発医薬品よりも安価なうえ、同等の効き目があることから、調剤薬局においても使用を推奨しているほか、ジェネリック医薬品へ切替えた際の削減効果額が大きい方等への動員を行っていることから年々住民の認知度・理解度が上昇しているといえる。

2 事業進捗等(指標等推移)

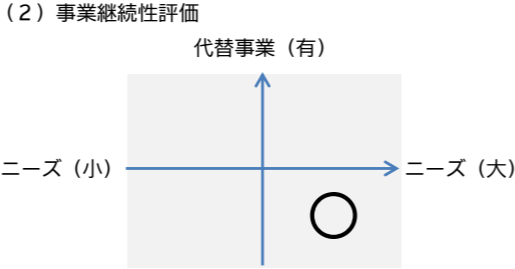
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	国民健康保険被保険者数	人		62,475		61,987		59,324								
活動指標①	ジェネリック医薬品切替人数(R4まで)	人	10,000	11,241	10,000	10,874										
活動指標②	重症化予防、健康増進事業指導者数	人	209	193	193	206	206	152	前年実績値	前年実績値	前年実績値	前年実績値				
活動指標③	ジェネリック医薬品差額通知対象者数	人	10,000	10,931	10,000	4,143	5,000	3,751	1,000	1,000	1,000	1,000				
成果指標①	ジェネリック医薬品普及率	%	80.0	82.5	80.0	84.6	80.0	85.4	80.0	80.0	80.0	80.0				80.0
成果指標②	医療費適正化事業効果額(当該年度通知分)(R4まで)ジェネリック医薬品削減効果額(R5~)医療費適正化事業効果額(通知開始からの累計効果額 H26.9月通知から)(R4まで)	千円	50,000	46,071	50,000	37,473	40,800	27,899	43,300	43,300	43,300	43,300	50,000	43,300	1,400,000	43,300
成果指標③	一人当たりの国保医療費(R4まで) 一人あたり医療費の増減率(R5~)	%	341	366	341	369	103	105	103	103	103	103	341	103	103.0	103.0
単位コスト(総コストから算出)	医療費適正化事業効果額(当該年度通知分効果額)千円あたりのコスト	千円		1.205		1.678		2.373	1.300	1.300	1.300	1.300				
単位コスト(所要一般財源から算出)		千円														
事業費		千円		39,767		47,430		48,509	40,830	40,830	40,830	40,830		40,830	40,830	
人件費		千円		15,742		15,449		17,687	15,449	15,449	15,449	15,449		15,449	15,449	
歳出計(総事業費)		千円		55,509		62,879		66,196	56,279	56,279	56,279	56,279		56,279	56,279	
国・県支出金		千円		16,960		40,288		34,253	40,288	40,288	40,288	40,288		40,288	40,288	
市債		千円				0		0	0	0	0	0		0	0	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円				0		0	0	0	0	0		0	0	
その他		千円		38,549		22,591		31,943	0	0	0	0		0	0	
一般財源等		千円		0		0		0	15,991	15,991	15,991	15,991		15,991	15,991	
歳入計		千円		55,509		62,879		66,196	56,279	56,279	56,279	56,279		56,279	56,279	
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和5年度は、ジェネリック医薬品の高い普及率により、切替対象者数は少なく、結果として3,751人の切替奨励に留まった。本市のジェネリック医薬品の普及率は、85.4%(R5.12時点)と国が示す普及率の目標値(80%以上)を超えているため、令和6年度以降は、普及率の低い年代や削減効果額が一定額以上の被保険者を対象に事業を行い、普及率の維持・向上を図っていく。	令和5年度のジェネリック医薬品普及率は、前年度に引き続き、国の目標値(80%)を超えており、62中核市中19位に位置しており、被保険者への周知・啓発の効果もあるといえる。また、一人当たりの医療費の増加については、被保険者における前期高齢者の割合(65歳から74歳まで)が、前年度に比べ0.2ポイント(46.5%→46.7%)上昇しており、被保険者の高齢化等が影響しているものと考えられる。	【事業費】令和5年度は、システム標準化に伴うFit&Gap分析業務委託や6年毎に策定するデータヘルス計画策定業務の発生により前年度に比べ人件費が増加した。 【人件費】令和5年度は、6年ごとに策定するデータヘルス計画策定業務の発生により前年度に比べ人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	医療費適正化推進事業は、レセプト・特定健診データを活用し、被保険者の疾病予防、健康維持増進等のため各種保健事業を実施している。特に、ジェネリック医薬品差額通知事業については、削減効果額が大きく、重要な保健事業の一つとなっている。またジェネリック医薬品普及率に関しては、令和元年度に国の目標値(80%以上)を達成しているため、今後は、普及率の低い年代や削減効果額が一定額以上の方を対象に当事業を実施し、新たに策定した第三期データヘルス計画に基づき目標値の維持・向上を図っていく。また、他の保健事業についても医療費適正化に向け、費用対効果等を考慮し、効率的・効果的な事業を継続して行っていく。

5レス

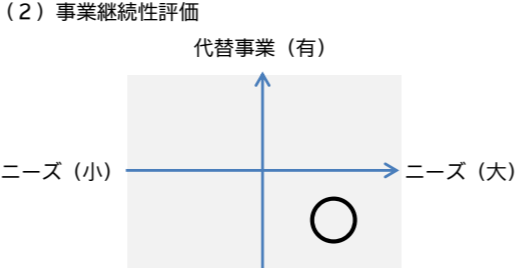
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、特定健康診査やレセプト(診療報酬明細書)等のデータを分析・活用し、効果的な各種保健事業を実施することにより医療費の適正化を図る事業である。令和5年度は、ジェネリック医薬品普及率が前年度より微増したことにより、ジェネリック医薬品差額通知対象者数が減少し、約27,900千円の事業効果があった。また、重症化予防、健康増進事業指導は、糖尿病性腎症の悪化及び人工透析への移行を防止するための予防プログラムなどの各種予防事業を実施し、医療費の適正化に努めているところである。今後は、高齢者の増加に伴い、医療費の増加が見込まれるため、データヘルス支援システムを通じて、予防・健康づくりに関するエビデンスを確認・蓄積し、効果的かつ効率的な保険事業を推進することで医療費の適正化を図り、継続して事業を実施する。なお、単位コストが4年連続で増加傾向にあるため、効率的な事業運営に努める必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6396	国保税収納率向上特別対策事業【国民健康保険】				市民部	国保税収納課
		中事業番号										所属コード	152000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	3.8 10.4 17.1		4-2		○				○	・滞納者への催告書送付及びSMS(ショートメッセージサービス)催告を行うほか、夜間・休日の納付及び納税相談窓口を開設する。 ・滞納の悪化しない滞納者には財産調査を経て債権等の差押又は自宅の捜索により滞納をした動向の公表を行う。 ・納税の意思のない滞納者には財産調査を経て債権等の差押又は自宅の捜索により滞納をした動向の公表を行う。 ・納期内納付、口座振替推進のため、納税義務者に対する窓口・郵送による口座振替勧奨、関係機関や路線バス内のポスター掲出、ラジオ放送など多様な啓発を行う。	納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。また、多様な広報啓発活動により、納期内納付や口座振替の推進に努め、収納率向上を目指す。	
施策													

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年の世界同時不況、さらには平成23年の東日本大震災の影響を受け、雇用環境の悪化や所得の減少により収納率が落ち込み、国保税の徴収においては厳しい環境にあった。	非正規雇用者や年金生活者など所得水準が低い加入者が多いという構造的な問題のほか、被保険者数が減少傾向にあるなかで、一人当たりの医療費が増加していることから、財政運営は厳しい状況にある。 2018(平成30)年度からは、福島県が財政運営の主体として中心的な役割を担い、市町村連携のもと、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化が図られており、2021(令和3)年3月に改正が行われた「福島県国民健康保険運営方針」において2029(令和11)年から県統一保険料率の適用予定が明示された。	2025(令和7)年には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となること、及び被用者保険の適用拡大により国民健康保険の被保険者数は減少するものと見込まれている。一方、団塊の世代が移行した後期高齢者医療制度に対する国民健康保険の後期高齢者支援金分の負担は増加し、また、国は公的医療保険料に上乗せとなる子ども・子育て支援金を2026(令和8)年度から徴収することを目指しており、国保財政の運営状況は厳しさを増すことが予想される。	年金生活者、非正規労働者や離職者などの所得水準が低い滞納者については、きめ細やかな納税相談や滞納状況等の的確な分析により納税に結び付けていくことが求められている。 また、資力があるにもかかわらず、再三の督促、催告、納税相談等に応じない滞納者については、税負担の公平・公正の原則に基づき、差押等の厳格な収納対策が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度		2027年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	被保険者数	人		62,475		59,844		57,712										
活動指標①	催告書の発送件数	件	23,400	10,509	15,500	14,202	12,900	16,214	11,800		10,700		9,700		9,700			
活動指標②	債権差押(預貯金、給与、生保、売掛金等)	件	500	150	440	262	430	349	420		390		370		370			
活動指標③	口座振替及びコンビニ収納の合計割合(国民健康保険税のみ)	%	68.0	68.5	71.0	70.7	72.0	71.8	75.0		77.0		79.0		79.0			
成果指標①	滞納者数	人	11,700	10,770	11,600	9,087	10,200	8,204	8,100		7,700		7,300		7,300		10,770	9,700
成果指標②	(~R5)現年度分収納率/(R6~)現年度分収納率(居所不明を除く)	%	90.0	90.4	92.7	91.1	94.3	91.6	94.3		94.3		94.3		94.3		90.4	94.3
成果指標③	(R6~)滞納繰越分収納率(居所不明を除く)	%							20.0		20.0		20.0		20.0			
単位コスト(総コストから算出)	現年度分収納率1ポイントあたりに要するコスト	千円		966.8		1,099.5		1,061.3	1,080.5		1,062.2		1,062.2		1,062.2			
単位コスト(所要一般財源から算出)	現年度分収納率1ポイントあたりに要するコスト	千円		870.2		998.6		981.5	1,000.8		964.7		969.0		969.0			
事業費		千円		5,974		7,093		6,260	8,822		7,093		7,093		7,093			
人件費		千円		81,427		93,071		90,954	93,071		93,071		93,071		93,071			
歳出計(総事業費)		千円		87,401		100,164		97,214	101,893		100,164		100,164		100,164			
国・県支出金		千円		400		400		600	600		400							
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円		8,339		8,790		6,705	6,918		8,790		8,790		8,790			
一般財源等		千円		78,662		90,974		89,909	94,375		90,974		91,374		91,374			
歳入計		千円		87,401		100,164		97,214	101,893		100,164		100,164		100,164			
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続			継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
催告書の発送件数については、一部、発送対象範囲を変更したこと等により前年度と比較して2,012件増加した。差押については、滞納処分を積極的に、また早期に行うよう推し進め、前年度より87件増加した。 口座振替及びコンビニ収納の合計割合については、令和4年度に引き続きコンビニ収納の割合は伸びており、0.82ポイントの増となっている。口座振替については2022(令和4)年度に郡山市口座振替動奨要領を定め、また、2022(令和4)年度に引き続き2023(令和5)年度も口座振替推進のため国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成し、窓口及び郵送(約10,000通)で口座振替申込みの動奨を実施したほか、納税相談時にも口座振替の動奨にも努めた結果、昨年度に続き口座振替による収納割合は増加しており、前年度比で0.27ポイントの増となった。	滞納処分を積極的に進めるとともに、居住実態がない居所不明滞納者については令和5年度からは早期に住民票の職権削除依頼を行う取組を開始し、滞納者数は減少した。 収納率については、催告書を通常どおり年5回発送し、さらに従来行っていた自動音声電話催告システムによる催告から令和5年度に携帯電話へのSMSによる催告に切り替えて実施したほか、直接滞納者宅を訪問する臨戸訪問を実施するなどして現年度滞納者への早期の催告を行ったほか、納め忘れ防止のため口座振替動奨強化を引き続き行ったことなどにより上昇した。	【事業費】 自動音声電話催告システムからSMSによる催告に切り替えたことにより費用が抑えられ、事業費は833千円の減となった。 【人件費】 令和4年度に比べ会計年度任用職員が2名減となったことから人件費は2,117千円の減となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

継続	一次評価コメント
継続	<p>現年度収納率は、差押等の滞納処分を積極的に、また早期に行うよう努めたほか、口座振替動奨強化のため国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成し国民健康保険課や各行政センター等窓口への備え付けや口座振替未登録者へ郵送による動奨を引き続き実施した結果、口座振替による収納割合が増加したことや、コンビニ収納、スマホ決済、クレジットカード決済などの納付環境の整備などもあり上昇傾向にある。</p> <p>しかしながら、2029(令和11)年度に予定されている県内の保険料率の統一に向けて、県の国民健康保険運営方針で示されていた令和5年度までの目標収納率(現年度分)は94.34%であり、本市の収納率と約3ポイントの乖離がある。また、令和6年2月の改定では、令和11年度までの目標収納率(現年度分)が96.88%とさらに引き上げられたことから国民健康保険事業の安定的運営及び県下統一保険料へのスムーズな移行のために継続して本事業を実施する。</p>

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○	○	○	○	○
気候変動対応	D X (デジタル市役所)		部局間協奏		
	○		○		

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

継続	二次評価コメント
継続	<p>当該事業は、国民健康保険税納税義務者へ期限内納付や口座振替の啓発活動を行うとともに、滞納者に対して催告や滞納処分を行い収納率向上と滞納繰越額の縮減を図る事業である。</p> <p>令和5年度は、催告書の発送対象を変更したことで前年度より2,012件多く発送するとともに、従来の自動音声電話催告システムによる催告から携帯電話へのSMSによる催告に切り替えて実施したほか、居住実態がない居所不明滞納者について早期に住民票の職権削除を行う取組を開始したことで、滞納者数が減少した。滞納処分にも積極的に取り組み、前年度の約1.33倍の債権差押件数を実施した。また、前年度に引き続き口座振替の動奨を実施したことで、口座振替による収納割合が、前年度より0.27ポイント上昇した。</p> <p>団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行すること等により国民健康保険の被保険者数は減少する見込みである一方、医療の高度化等によって医療費の増加が見込まれている。国民健康保険制度を安定的に運営するため、期限内納付の啓発及び税負担の公平・公正の原則に基づき適切な滞納処分執行に努めるとともに、県の国民健康保険運営方針で示された目標収納率に近づけられるよう部局間連携を図り、また口座振替の動奨に努め、今後も継続して事業を実施する。</p>

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価	6439	窓口業務のオンライン化推進事業					市民部	市民課			
政策体系		中事業番号	217	セーフ		2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	SDGs	17.8	広域事業		総合戦略						所属コード	153000
施策		マイナンバーカードの公的個人認証機能を用いたオンラインサービスを提供する。 また、サービス提供に必要なシステムの整備・運用等を行う。										誰もがデジタル社会の恩恵を受けられるよう、DX推進や業務見直し等により従来の窓口業務を進化させ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化(オンライン化)」と利便性を実感できる市役所の実現を図る。	

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
市民からは、身近な場所に証明書等を取得できる窓口等の設置について要望がある。 (平成28年3月からコンビニ交付開始)	・全国 マイナンバーカードの普及と活用を促進する施策により、地方自治体の行政手続のオンライン化が求められている。 ・本市 従来のコンビニ交付サービスに加え、2022年度に開始したオンライン申請サービス等の利用者数が増加し、サービスの需要は確実に高まっている。	・少子高齢化、人口減少が進行し、タイパ、コストの良いオンラインサービスが求められる。 ・自治体業務システムの標準化対応 2025年度末までに国の標準システムに移行する必要がある。 ・オンライン申請サービス及び引越しワンストップサービス 郵便により受け付けていた証明書請求及び転出の届出についても、本サービスの利用が進むことで、徐々にオンラインによる受付へと置き換わることが予測される。	民間企業等のサービスでは、オンライン、キャッシュレスが当たり前の時代となり、住民からも市の手続きのオンライン化を望む声が上がっている。 マイナンバーカードの普及が急速に進んだ今、カード活用シーンを拡大し、手続きのために「窓口へ行かない」オンラインサービスが求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

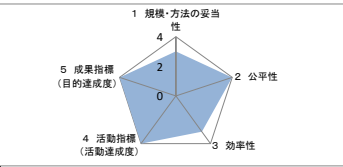
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針		
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度						
対象指標	郡山市民(住民基本台帳に登録のある)	人		320,406		318,526		322,515									
活動指標①	マイナンバーカード利活用サービス周知の種類数	種類	7	7	7	7	7	8	7		7		7		7		
活動指標②			60	97	85	130											
活動指標③			3	3	3	3											
成果指標①	コンビニ交付サービスでの証明書交付件数	件	11,000	26,171	22,000	42,182	75,000	69,940	100,000		125,000		150,000	175,000	11,000	125,000	
成果指標②	オンライン申請サービスによる証明書交付件数	件	250	74	100	1,106	1,000	770	1,500		2,000		2,000	2,000	250	2,000	
成果指標③	引越しワンストップサービスによる申請受付件数	件					2,500	2,717	3,000		3,000		3,000	3,000		3,000	
単位コスト(総コストから算出)	各サービスでの証明書交付及び申請受付1件あたりのコスト	千円		1.29		0.59		0.80	0.42		0.36		0.32	0.29			
単位コスト(所要一般財源から算出)	各サービスでの証明書交付及び申請受付1件あたりのコスト	千円		0.63		0.59		0.80	0.42		0.36		0.32	0.29			
事業費		千円		31,474		20,703		51,289	34,227		37,029		39,965	42,901			
人件費		千円		2,247		4,760		7,601	9,520		9,520		9,520	9,520			
歳出計(総事業費)		千円		33,721		25,463		58,890	43,747		46,549		49,485	52,421			
国・県支出金		千円		0		0		0	0		0		0	0			
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0		0		0	0			
その他		千円		17,081		0		0	0		0		0	0			
一般財源等		千円		16,640		25,463		58,890	43,747		46,549		49,485	52,421			
歳入計		千円		33,721		25,463		58,890	43,747		46,549		49,485	52,421			
実計区分		評価結果	継続	拡充	継続	継続	拡充	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
コンビニ交付サービスの利便性の周知を図るため、既存のウェブサイトや広報誌での広報、窓口でのチラシの配布等に加え、新たに公式SNSでの発信を行い、サービス周知の機会の拡充を図った。 マイナンバーカード交付率 (2023(令和5)年3月末 64.1% → 2024(令和6)年3月末 78.6%) ※マイナンバー活用課集計	証明書の交付件数については、マイナンバーカードの交付数の増加、本サービスの周知の効果および提供場所の増加に加え、市外在住者への戸籍関係証明の発行を可能にするシステム改修、交付可能な証明書の範囲の拡大により、昨年度より約1.6倍増加した。 また、マイナンバーカードを利用したオンライン申請(引越しワンストップサービス)が2023年2月に開始されたことから、転出等の異動手続き件数の約2割がオンラインでの手続きとなっており、市民の利便性向上につながった。	【事業費】 市外在住者への戸籍関係証明の発行を可能にするシステム改修や交付可能な証明書の範囲の拡大のためのシステム改修等により事業費が前年度比で約2.5倍増加した。 【人件費】 システム改修に伴う準備作業や契約事務等の増加により、前年度比で人件費が約1.6倍増加した。

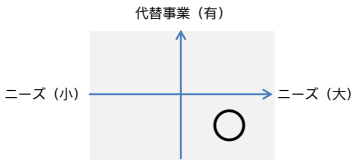
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	一次評価コメント
5レシ	コンビニ交付サービスの利用件数は、市民へのマイナンバーカード交付数の増加、本サービスの周知及び提供場所の増加、非住民の戸籍証明書が発行可能とするシステム改修などにより、交付可能な証明書の範囲が拡大し、前年度比で約1.7倍増加した。 また、マイナンバーカードを利用し、オンライン決済による各種証明書の請求、引越しワンストップサービスも徐々に浸透し、証明書交付及び申請受付が前年よりも3.2倍の増加となっている。 今後においても、あらゆる機会を捉えて、オンラインサービスの更なる周知を図り、利便性の向上に繋がる取組みを検討し継続して実施する。

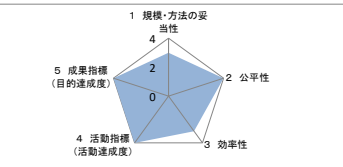
5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○	○	○	○	

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
5レシ	当該事業は、市民課業務のオンライン化を提供するシステムを整備し、証明書コンビニ交付サービスやオンライン申請サービスによって市民の利便性向上を図る事業である。 令和5年度は、マイナンバーカード利活用サービスの周知方法について、前年度までの7種類に加えて新たに公式Instagramでも発信を行い、サービス周知の機会の拡充を図ったところである。また、市外在住者への戸籍関係証明書の発行を可能にするシステム改修や交付可能な証明書の範囲の拡大のためのシステム改修を行ったことで、コンビニ交付サービスとオンライン申請サービスを合わせた証明書交付件数が、前年度実績の約1.6倍に増加し、引越しワンストップサービスによる申請件数については計画を上回る実績となった。 コンビニ交付サービスでの証明書交付件数及びオンライン申請サービスでの証明書取扱件数の推移から、これまで取り組んできた窓口業務オンライン化の内容が市民へ浸透し、利便性の向上が図られてきている。 今後においては、オンラインサービスについて更なる周知を図りつつ、市民の利便性向上につながる取組を検討し、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					5685	交通安全活動事業					市民部	セーフコミュニティ課
		中事業番号		145				所属コード		154000				
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図 (目的)		
大綱 (取組)	V 「暮らしやすいまちの未来」	3.6 11.2		4-1	○	○				○	○郡山市交通教育専門員の設置 ○交通安全活動団体の支援 ○各種交通安全事業の推進 ○市民交通災害共済の加入促進 ○高齢者運転免許返納の推進	○各種交通安全事業において、市民に対する交通事故防止の啓発に努めるとともに、交通安全意識の高揚を図り、交通事故をなくす。 ○交通安全活動団体を支援し、協働による活動を推進する。		
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち													

事業開始時周辺環境 (背景)	現状周辺環境	今後周辺環境 (予測)	住民意向分析
全国において交通事故が社会問題となり、本市において交通事故発生件数、負傷者数、死者数ともに増加傾向であったことから、継続的な交通安全対策が必要となった。	コロナウイルス感染症が5類に移行し、市民の行動が活発になったことに伴い、2023年(令和5年)の交通事故発生件数、死者数、負傷者数は、前年に比べ増加した。高齢者の事故は重大な事故になりやすいため、引き続き交通事故減少に向けた対策を講じる必要がある。 自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の6割が頭部に致命傷を負っていることから、2023年(令和5年)4月1日から道路交通法の改正に伴う、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となった。	団塊の世代のすべてが75歳以上の後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となり高齢者人口がピークとなるとされる2040年を迎えるにあたり、高齢者人口が今後増加することで、交通事故では、高齢者が被害者となるばかりではなく、加害者となるケースが増えることが予測される。 自動運転等自動車の性能の向上が事故の減少に寄与すると考えられるが、免許返納される高齢者より、高齢化の進展が勝ると推測されることから、今後さらに高齢者ドライバーの増加が予想される。	2022年(令和4年)に実施した「第5回セーフコミュニティ市民意識調査」において、市民が不安に感じていることがや事故等では、「交通事故」が39.6%となっている。「みなさんの声」においても、交差点等の危険個所の指摘等があり、市民の交通安全対策への要望、意識は高いものと推定している。

2 事業進捗等 (指標等推移)

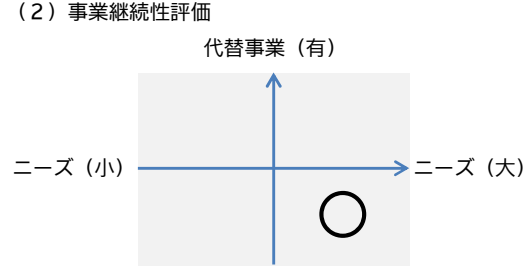
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515								
活動指標①	交通安全教室実施回数	回	200	114	200	125	200	148	180		180		180	180		
活動指標②	補助金交付団体数	団体	4	4	4	4	4	4	4		4		4	4		
活動指標③	交通安全運動等実施回数	回	4	6	4	8	4	8	4		4		4	4		
成果指標①	交通事故発生件数	件	750	620	700	561	650	601	570		570		570	570	700	300
	交通事故減少率	%	52.8	61.0	55.9	64.7	59.1	62.2	64.1		64.1		64.1	64.1	55.9	81.1
成果指標②	交通事故死傷者数	人	1,100	722	1,000	648	900	710	800		700		700	700	1,100	700
成果指標③	高齢者運転免許返納者数 (75歳以上)	人	1,140	656	1,370	648	1,640	680	1,970		2,360		2,360	2,360	1,140	2,360
単位コスト (総コストから算出)	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		544		533		643	657		625		597	570		
単位コスト (所要一般財源から算出)	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		420		419		524	539		513		489	467		
事業費		千円		15,012		15,260		16,400	21,870		21,633		21,633	21,633		
人件費		千円		18,190		19,239		23,515	19,239		19,239		19,239	19,239		
歳出計 (総事業費)		千円		33,202		34,499		39,915	41,109		40,872		40,872	40,872		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金 (使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		7,547		7,418		7,354	7,354		7,354		7,354	7,354		
一般財源等		千円		25,655		27,081		32,561	33,755		33,518		33,518	33,518		
歳入計		千円		33,202		34,499		39,915	41,109		40,872		40,872	40,872		
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続		拡充				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費 (事業費・人件費) 分析結果
交通安全教室の実施回数は、計画値は下回っているが、コロナ禍による行動制限の緩和から市民活動が活発になり保育所等からの申込が増加したことにより、前年度よりは増加した。 補助金交付団体数については、計画どおり実施し、各団体の活動を支援した。	交通事故件数は、40件の増加、率にして7%の増加となったが、コロナ禍の収束による交通量の増加によるものと推定している。 しかしながら、令和3年度との比較では、19件の減少、率にして3%の減少であり、一時的な状況の変化による増加と考えられる。	【事業費】 新型コロナの影響に伴う行動制限の緩和から、交通安全教室の実施回数及び高齢者の運転免許返納数等が前年度より増加したことにより、事業費が増加した。 【人件費】 新型コロナの影響に伴う行動制限の緩和から、交通事故防止出動式や交通安全啓発活動等のイベントを実施したことなどにより、人件費が増加した。

3 一次評価 (部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標 (活動達成度)	4
5 成果指標 (目的達成度)	4



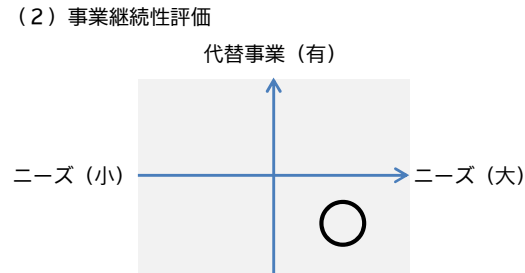
継続	一次評価コメント
継続	新型コロナの影響に伴う行動制限の緩和により交通事故件数が増加に転じたが、これは一時的なものと考えられ、交通安全市民大会や交通事故防止出動式を実施したことや、交通安全団体の活動支援、高齢者向けチラシ (反射材等) や高校生向けチラシ (自転車保険の加入促進等) の配布、セーフコミュニティ活動との連携等により、交通事故防止に一定の効果があったところである。 今後も引き続き交通安全に係る啓発活動を行うとともに、自転車乗用ヘルメット着用の取組強化などの様々な環境の変化にも考慮し、さらに関係団体と協働での交通安全活動の充実に努めていく。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス (会議レス)
気候変動対応	DX (デジタル市役所)	部局間協奏			
○		○			

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標 (活動達成度)	4
5 成果指標 (目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、交通安全教室の実施や地域の交通安全団体の活動支援、高齢者運転免許返納の返納推進などにより、市民の交通安全に対する意識の向上を図る事業である。 令和5年度の交通安全教室については、保育所等からの申込が増加したことにより、前年度を上回る実施回数となった。また、令和5年4月の道路交通法の改正に伴い、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、ヘルメット着用の啓発活動にも積極的に取り組んだところである。 新型コロナの影響に伴う行動制限が緩和されたこともあり、交通事故発生件数及び死傷者数が前年度と比べ増加している現状を踏まえ、今後においても、交通事故防止を推進するため、警察や学校、交通安全活動団体等の関係機関及び学校教育推進課や道路建設課、道路維持課等の関係課と連携を図りながら、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--	--	--	--	--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					5935	郡山市防犯まちづくり推進事業				市民部	セーフコミュニティ課
		中事業番号		144								所属コード	154000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	16.1 16.2 17.17		4-1	○						○郡山市安全で安心なまちづくり条例に基づく、犯罪防止に向けた各種事業の実施 ○防犯活動団体の支援	○市、市民、事業者等が一体となって、警察等の関係機関等と連携しながら犯罪を防止にする。○市民協働で安全で安心なまちづくりを推進する。	
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
刑法犯認知件数は減少しているものの身近な犯罪があつたを絶えず、また暴力団の活動も不透明化、多様化、巧妙化しており、市民生活や社会経済活動に不安と脅威を与えていることから、防犯対策や防犯・暴排団体への活動支援は必要となった。	市内の刑法犯認知件数はセーフコミュニティ取得宣言をした2014年(平成26年)からは減少している。暴力団については、年々構成員は減少し、近年、目立った事件は起きていないが、排除までには至っていない。 また、2016年度(平成28年度)から郡山駅前における違法客引き防止対策を講じており、年間平均で若干であるが違法客引き人数は減少している。	犯罪の発生には、さまざまな要因が考えられ、また暴力団の脅威は不透明化、多様化、巧妙化しており、市、市民、事業者、警察等の関係機関などが連携し、市全体で取り組む犯罪防止と暴排に配慮したまちづくりは、今後ますます必要であり、セーフコミュニティ活動におけるデータと協働の取組が重要となる。 コロナ禍による行動制限が緩和され、様々な活動が活発になることが予想されることから、さらなる防犯対策が求められる。	2022年度(令和4年度)に実施した「第5回セーフコミュニティ市民意識調査」では、犯罪に巻き込まれることへの不安を感じている人が19.6%、違法客引きに対して、「怖い、威圧感を感じる。」と回答した人は37.9%(令和2年度調査34.5%)であり、防犯対策や暴力団、違法客引きの排除などにより、市民の体感治安の向上が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

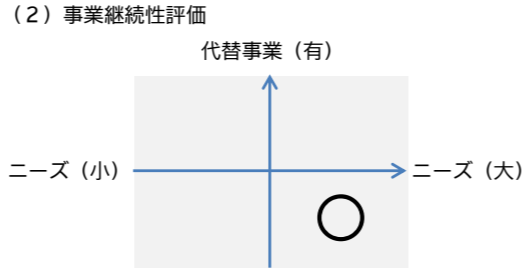
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針		
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標				
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515									
活動指標①	防犯対策委員会開催回数	回	6	9	6	3	6	2	6		6		6	6			
活動指標②	年度中にパトロール用品を支給した団体数	団体	15	5	15	10	15	12	15		15		15	15			
活動指標③	青色回転灯を設置した公用車の総走行距離	km	50,000	50,852	50,000	57,546	50,000	53,700	50,000		50,000		50,000	50,000	50,000	50,000	
成果指標①	刑法犯罪認知件数	件	2,000	1,553	2,000	1,413	2,000	1,598	1,400		1,400		1,400	1,400	2,000	1,400	
成果指標②	刑法犯罪認知減少率	%	40.1	53.5	40.1	57.7	40.1	52.1	58.1		58.1		58.1	58.1	40.1	58.1	
成果指標③	体感治安度(市民意識調査)	%				40	50	40.0	50.0		50.0		50.0	50.0		50.0	
単位コスト(総コストから算出)	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		191		166		192	273		273		273	273			
単位コスト(所要一般財源から算出)	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		191		166		192	273		273		273	273			
事業費		千円		7,772		7,491		7,895	8,596		9,078		9,078	9,078			
人件費		千円		2,459		2,065		2,127	1,852		1,852		1,852	1,852			
歳出計(総事業費)		千円		10,231		9,556		10,022	10,448		10,930		10,930	10,930			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		10,231		9,556		10,022	10,448		10,930		10,930	10,930			
歳入計		千円		10,231		9,556		10,022	10,448		10,930		10,930	10,930			
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
防犯に係る会議として、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議を2回実施し、関係機関と連携して対策を実施した。 パトロール用品支給団体数は、12団体から支給申請があり、増加した。 青色回転灯公用車の総走行距離数は、防犯カメラを設置した地域を重点的に巡回したことから目標の50,000kmを達成した。 刑法犯罪認知件数は、コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、市民の活動が活発になったことから前年度に比べ増加しているため、引き続き防犯等活動を行う。	郡山市内の刑法犯認知件数は、ピークが2003年(平成15年)の7,751件で、以降毎年減少し、2023年(令和5年)は1,598件であった。窃盗や詐欺の割合が多い傾向が続いている。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴う行動制限の緩和で、市民活動が活発になったことから引き続き防犯対策を推進する必要がある。 ※刑法犯認知減少率→セーフコミュニティ取組宣言をした平成26年の数値と比較した減少率。 2014年(平成26年)刑法犯認知件数 3,339件	【事業費】 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことに伴い、防犯対策として青色パトロールやパトロール支給用品の充実を図ったため事業費が増加した。 【人件費】 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことに伴い、客引きゼロ対策パトロールを毎月実施する等の活動に伴い人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
継続	青色回転灯パトロールやパトロール用品を支給した団体による防犯パトロール等の実施等により、市民の防犯に対する意識の向上が図られた。刑法犯認知件数も2014年のセーフコミュニティ取組宣言時の件数に比べ減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、市民の活動が活発になっていることから、犯罪防止について関係団体のセーフコミュニティ活動と連携し継続して取り組んでいく。 また、違法客引き防止合同パトロールを令和5年3月から毎月実施し、安全・安心なまちづくりに向けた活動を行った。違法客引きについても繁華街での人出が増え、被害も増加する恐れがあるため、さらに関係団体と協働で防犯活動の充実を図る。

5レス

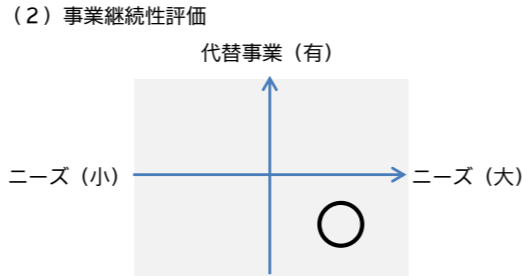
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、地区の各協議会等へのパトロール用品の支給や青色回転灯公用車でのパトロールなど、犯罪防止のための各種事業を実施するものである。 令和5年度は、青色回転灯を設置した公用車による巡回を計画値を上回って実施し、防犯パトロールによる犯罪の未然防止を図った。また、前年度から引き続き、関係機関と連携し違法客引き防止合同パトロールを毎月実施することで、防犯対策及び市民の体感治安の向上に努めたところである。しかしながら、刑法犯罪認知件数は前年度を上回っていることから、今後も継続した防犯対策が求められる。 今後においても、市全体で犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりを推進するため、関係機関等と連携しながら継続して事業を実施する。 なお、実施においては効果的かつ効率的な活動方法について他部局との連携に努める必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6435	セーフコミュニティ推進事業				市民部	セーフコミュニティ課
		中事業番号		151								所属コード	154000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	3.4 3.6 5.2 11.3 13.1 13.3 16.1 16.2 17.17	○	4-1	○	○	○			○	けがや事故を予防する「セーフコミュニティ国際認証」を取得し、安全で安心なまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> けがや事故の予防活動による市民の安全・安心の向上 住民、団体、行政等の協働による安全・安心なまちづくりの連帯意識の醸成 国際認証取得による本市のイメージアップ 	
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興において、安全・安心なまちづくりの推進は、重要な課題であった。 原発事故等により世界から福島県が目ざされた中で、本市が国際基準の安全・安心に取り組み、一日も早い復興を目指すことが、国内外からの支援に対する恩返しになるものと期待された。	2014年(平成26年)のセーフコミュニティ取組宣言から、市民、団体、機関、行政の協働体制により活動を推進し、2018年2月に国際認証を取得、2023年2月に再取得をした。 令和5年度は前年度と比較して交通事故、刑法犯認知件数は増加しており、また、けがや事故における救急搬送者数も年々増加している。	少子高齢化・人口減少が進行するものと予測しており、活動の継続が困難になることが懸念される。 新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除に伴う市民活動の活発化により、けがや事故、犯罪の増加が予測され、それぞれに対応が必要となる。 また、高齢者の増加に伴い特殊詐欺は今後も増加する可能性がある。 さらに、近年は、猛暑や大雨、極端な寒暖差等の異常気象が多発していることから、気候変動に適応した対策が必要となる。	2022(令和4)年度に実施した第5回セーフコミュニティ市民意識調査では、市民が不安に感じているけがや事故等は以下のとおりである。 複数選択による回答 上位5つ 1 地震 2 交通事故 3 風水害 4 火災 5 新型コロナウイルスの影響によるけがや事故

2 事業進捗等(指標等推移)

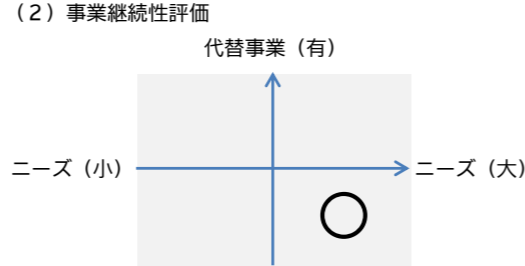
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515								
活動指標①	対策委員会等活動回数	回	27	76	27	54	31	36	31		31		31			
活動指標②	事業説明回数	回	100	83	100	59	100	54	100		100		100			
活動指標③																
成果指標①	セーフコミュニティ活動総参加者数	人	15,000	22,548	15,000	30,007	18,000	22,544	18,000		18,000		18,000		15,000	18,000
成果指標②	セーフコミュニティの認知度	%	45	32	45	43.2	45	43.2	45		45		45		45	45
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.8		1.2		1.1	2.0		1.9		2.1			
単位コスト(所要一般財源から算出)	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.6		1.1		1.1	2.0		1.9		2.1			
事業費		千円		8,712		9,102		5,190	5,716		5,388		9,876			
人件費		千円		31,220		28,372		19,601	29,225		29,225		29,225			
歳出計(総事業費)		千円		39,932		37,474		24,791	34,941		34,613		39,101	0		
国・県支出金		千円		3,867		4,293										
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		35		40		25	40		40		40			
一般財源等		千円		36,030		33,141		24,766	34,901		34,573		39,061	0		
歳入計		千円		39,932		37,474		24,791	34,941		34,613		39,101	0		
	実計区分	評価結果	拡充	継続	拡充	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
「対策委員会等活動回数」については、内容や参加者により、書面、対面により適切な方法で会議を開催することで計画数を上回る活動を行うことができた。 「事業説明回数」については、町内会や事業所の出前講座等の開催が減少していることにより計画数を下回ってしまったが、参加者が多いイベントで説明を伴う啓発活動を行うことで、効率的に成果に繋がる事業説明を行うことができた。	「セーフコミュニティ活動総参加者数」については、内容を踏まえた適切な方法で対策委員会等活動を行うことで計画数を上回る参加者となった。また、事業説明時にセーフコミュニティ活動推進事業所の募集やパンフレット配布等での情報発信を行った。 「セーフコミュニティの認知度」については、市民意識調査が2年に1回のため前年度同様の認知度となっている。	【事業費】 2023(令和5)年度は、地域診断におけるアンケート(2年に1回)や、再認証の事務が無かったため、事業費は前年に比べ減額となった。 【人件費】 再認証等の事務が無いことから、職員数が4名から3名に変更に伴い、前年度より人件費が減少となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	救急搬送や交通事故の統計データのほか、市民が不安に感じていること等をアンケート調査し、それらのデータをもとに、市民、団体、行政等が連携して対策委員会等の活動を継続して行い、安全・安心なまちづくりを進めてきた。 引き続き、市民が不安に感じていることを把握し、セーフコミュニティ推進事業の「データ」と「協働」による各種対策を継続して行うことで、安全・安心なまちづくりに繋げていく必要がある。

5レズ

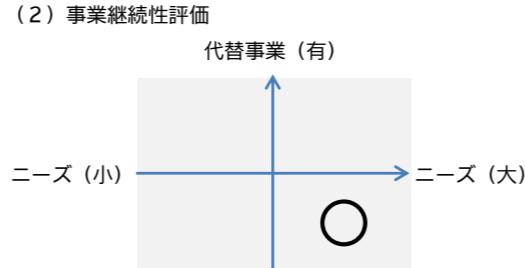
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
				○

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
○	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、けがや事故などの要因をデータ分析し、必要な対策を地域住民や団体、行政等が協働で行うことにより安全で安心なまちづくりを進める事業である。 令和5年度は、計画値を上回る回数の対策委員会等を実施し、社会課題に対する協議や、各分野別対策委員会の目標達成に向けた情報交換等を実施した。また、出前講座やイベントでの啓発活動、動画配信によるPR等、認知度向上に向けた活動を実施した。このような活動の成果として、セーフコミュニティ活動総参加者数は計画を大きく上回っており、住民・団体・行政の連携・協働によりセーフコミュニティの認知度の向上に努めたところである。 今後においても、セーフコミュニティ国際認証を通じ、けがや事故の予防活動による市民の安全・安心の向上を図るため、関係団体及び関係所属と連携を図りながら、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--